

人事 通知書

職	氏 名	職 員 の 種 類
人事 内容		
年 月 日 (任命権者)		

第1号様式（第7条関係） 人事通知書 イ

イ ア以外の一般職の職員の人事異動の場合

人 事 通 知 書	
職員コード	職 名
氏 名	
年 月 日	

第2号様式（第11条関係）

退 職 願

年 月 日

高座清掃施設組合長 殿

所属名
職 名
氏 名

次の理由により、 年 月 日限りで退職したいので、ご承認願います。

(理由)

第3号様式（第12条関係）

任 免 内 申 書 年 月 日 高座清掃施設組合長 殿 職 名 氏 名		
内中の理由		
任命したい職員	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名
免じたい職員	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名

第4号様式（第12条関係）

休 職（復 職）内 申 書 年 月 日 高座清掃施設組合長 殿 職 名 氏 名	
内申の理由	
発令されたい 職員	職名 氏名
発令の内容	発令年月日 年 月 日
	病気休暇の期間 年 月 日～ 年 月 日
	休職の始期 年 月 日
	現在までの休職期間 年 月 日～ 年 月 日
	休職期限 年 月 日

第5号様式（第13条関係）

処 分 説 明 書

年 月 日

職 名

氏 名

1 処分内容

2 根拠規定

3 処分理由

年 月 日

高座清掃施設組合長 ⑩

1 この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神奈川県人事委員会に対して審査請求をすることができます。

2 この処分については、上記1の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に高座清掃施設組合を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。

3 上記2の処分の取消しの訴えは、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ、提起することはできません。ただし、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

(1) 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決が無いとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことについて正当な理由があるとき。

第6号様式（第14条関係）

特 別 昇 給 推 薦 内 申 書 年 月 日 高座清掃施設組合長 殿 (推薦者) 職 名 氏 名	
被 推 薦 者	職名 氏名
現在の級号給	行政職 () 級 号給 年 月 日発令
特別昇給後の級号給	級 号給
推 薦 理 由	

第7号様式 (第16条関係) 人事台帳 (続)

期 間	日 数	内 容	主 催 者	年 度																	
				年 令	年 数																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
研 修 ・ 講 習 等 の 記 録				所 内 の 経 歴																	
				年 令																	
				19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
				年 合																	
				年 度																	
公 務 災 害	組合員期間			年 月	備 考																
	退職一時金			円 〇																	
	種 別			年金																	
	証 書 番 号																				
	発行年月日			円																	
退 職 事 項	理由	退職金		円 〇																	
	退職年月日	年 月 日																			
	勤続年数	年 月	退職後の連絡先																		
					勤 務 先	就職年月日	退職年月日	年 月 数	備 考												